

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公表番号】特表2002-529705(P2002-529705A)

【公表日】平成14年9月10日(2002.9.10)

【出願番号】特願2000-580001(P2000-580001)

【国際特許分類】

<b>G 0 1 N</b>	<b>33/569</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>16/12</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/543</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/577</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 1 2 P</b>	<b>21/08</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/48</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 1 2 R</b>	<b>1/91</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 1 N</b>	<b>33/569</b>	<b>F</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>16/12</b>	<b>Z N A</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/543</b>	<b>5 2 1</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/577</b>	<b>B</b>
<b>C 1 2 P</b>	<b>21/08</b>	
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/48</b>	<b>G</b>
<b>C 1 2 P</b>	<b>21/08</b>	
<b>C 1 2 R</b>	<b>1:91</b>	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月30日(2006.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】耐酸性微生物の感染を検出するための下記の方法：

(a) 哺乳動物の糞便試料を、少なくとも2種類の異なるモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーと共に、耐酸性微生物由来の抗原と、抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーとの複合体形成が可能な条件下でインキュベートし、その際

(aa) 第1モノクローナル抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体、または第1アプタマーは、第1抗原のエピトープを特異的に結合し、少なくともある哺乳動物については、腸管通過後に天然構造に相当する構造を示すか、あるいはその耐酸性微生物またはその抽出物もしくは溶解物またはそれに由来するタンパク質もしくはそのフラグメントまたは合成ペプチドにより感染もしくは免疫化された後に哺乳動物がそれに対する抗体を產生する構造を示し、

(ab) 第2モノクローナル抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体、または第2アプタマーは、第1抗原のエピトープと異なる第2抗原のエピトープを特異的に結合し、少なくともある哺乳動物については、腸管通過後に天然構造に相当する構造を示すか、あるいはその耐酸性微生物またはその抽出物もしくは溶解物またはそれに由来するタンパク質もしくはそのフラグメントまたは合成ペプチドにより感染もしくは免疫化された後に哺乳動物がそれに対する抗体を產生する構造を示し、

哺乳動物群は( a a )および( a b )によりオーバーラップしてもよく、全体として本質的に感染哺乳動物の総数を構成し；そして

( b ) ( a a )または( a b )による少なくとも1種類の抗原-抗体複合体または抗原-アブタマー複合体の形成を検出する。

【請求項2】 微生物が耐酸性細菌である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 耐酸性細菌が、ヘリコバクター属(*Helicobacter*)またはマイコバクテリウム属(*Mycobacterium*)またはカンピロバクター属(*Campylobacter*)に属する細菌である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】 細菌が、ヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)菌種またはヘリコバクター・ヘパティカス(*Helicobacter hepaticus*)菌種または結核菌(*Mycobacterium tuberculosis*)菌種またはカンピロバクター・ジェジュニ(*Campylobacter jejuni*)菌種またはカンピロバクター・ピロリ(*Campylobacter pylori*)菌種に属する細菌である、請求項3に記載の方法。

【請求項5】 第1抗原のエピトープがウレアーゼのエピトープであり、第2抗原のエピトープが熱ショックタンパク質、アルキルヒドロペルオキシド-レダクターゼまたは20kDa-タンパク質(I型3-デヒドロ-キナーゼ)、16.9kDa-タンパク質(好中球活性化タンパク質)もしくは33.8kDa-タンパク質(フルクトース-ビスリン酸-アルドラーゼ)のエピトープである、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】 ウレアーゼがヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)の-ウレアーゼである、請求項5に記載の方法。

【請求項7】 热ショックタンパク質がHsp60である、請求項5または6に記載の方法。

【請求項8】 アルキルヒドロペルオキシド-レダクターゼがヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)の26kDa-タンパク質である、請求項5～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】 請求項1～8のいずれか1項に記載の下記の方法：

( a ) 哺乳動物の糞便試料を、3種類の異なるモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアブタマーと共に、耐酸性微生物由来の抗原と、抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアブタマーとの複合体形成が可能な条件下でインキュベートし、その際

( a a ) 第1モノクローナル抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体、または第1アブタマーは、第1抗原のエピトープを特異的に結合し、少なくともある哺乳動物については、腸管通過後に天然構造に相当する構造を示すか、あるいはその耐酸性微生物またはその抽出物もしくは溶解物またはそれに由来するタンパク質もしくはそのフラグメントまたは合成ペプチドにより感染もしくは免疫化された後に哺乳動物がそれに対する抗体を產生する構造を示し、

( a b ) 第2モノクローナル抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体、または第2アブタマーは、第1抗原のエピトープと異なる第2抗原のエピトープを特異的に結合し、少なくともある哺乳動物については、腸管通過後に天然構造に相当する構造を示すか、あるいはその耐酸性微生物またはその抽出物もしくは溶解物またはそれに由来するタンパク質もしくはそのフラグメントまたは合成ペプチドにより感染もしくは免疫化された後に哺乳動物がそれに対する抗体を產生する構造を示し、

( a c ) 第3モノクローナル抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体、または第3アブタマーは、第1抗原および第2抗原のエピトープと異なる第3抗原のエピトープを特異的に結合し、少なくともある哺乳動物については、腸管通過後に天然構造に相当する構造を示すか、あるいはその耐酸性微生物またはその抽出物もしくは溶解物またはそれに由来するタンパク質もしくはそのフラグメントまたは合成ペプチドにより感染もしくは免疫化された後に哺乳動物がそれに対する抗体を產生する構造を示し、

哺乳動物群は( a a )、( a b )および( a c )によりオーバーラップしてもよく、全体として本質的に感染哺乳動物の総数を構成し；そして

( b )( a a )、( a b )または( a c )による少なくとも1種類の抗原-抗体複合体または抗原-アブタマー複合体の形成を検出する。

【請求項10】 第1抗原のエピトープがウレアーゼ、好ましくはヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)の-ウレアーゼのエピトープであり、第2抗原のエピトープが熱ショックタンパク質、好ましくはヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)のHsp60のエピトープであり、第3抗原がアルキルヒドロペルオキシド-レダクターゼ、好ましくはヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)の26kDa-タンパク質のエピトープであり、あるいは第2抗原および第3抗原のエピトープがアルキルヒドロペルオキシド-レダクターゼ、または20kDa-タンパク質(I型3-デヒドロ-キナーゼ)、16.9kDa-タンパク質(好中球活性化タンパク質)もしくは33.8kDa-タンパク質(フルクトース-ビスリン酸-アルドラーーゼ)のエピトープである、請求項9に記載の方法。

【請求項11】 少なくとも1種類のモノクローナル抗体、または少なくとも1種類のフラグメント、誘導体もしくはアブタマーがコンホメーションエピトープを結合する、請求項1~10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】 すべてのモノクローナル抗体もしくはフラグメント、誘導体またはアブタマーがコンホメーションエピトープを結合する、請求項11に記載の方法。

【請求項13】 ヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)感染を哺乳動物の糞便において検出するための下記の方法：

( a ) 糞便試料を、少なくとも2種類の異なるモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアブタマーと共に、抗原-抗体/抗原-アブタマー複合体形成が可能な条件下でインキュベートし、その際

( a a ) 第1モノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、または第1アブタマーは、-ウレアーゼまたはそのフラグメントを特異的に結合し；

( a b ) 第2モノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、または第2アブタマーは、26kDa-抗原もしくはそのフラグメントを特異的に結合し、またはHsp60もしくはそのフラグメントを特異的に結合し；そして

( b )( a a )または( a b )による少なくとも1種類の抗原-抗体複合体/抗原-アブタマー複合体の形成を検出する。

【請求項14】 ヘリコバクター・ピロリ(*Helicobacter pylori*)感染を哺乳動物の糞便において検出するための下記の方法：

( a ) 糞便試料を、少なくとも2種類の異なるモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアブタマーと共に、抗原-抗体/抗原-アブタマー複合体形成が可能な条件下でインキュベートし、その際

( a a ) 第1モノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、または第1アブタマーは、-ウレアーゼまたはそのフラグメントを特異的に結合し；

( a b ) 第2モノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、または第2アブタマーは、Hsp60またはそのフラグメントを特異的に結合し；

( a c ) 第3モノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、または第3アブタマーは、26kDa-抗原またはそのフラグメントを特異的に結合し；そして

( b )( a a )、( a b )または( a c )による少なくとも1種類の抗原-抗体/抗原-アブタマー複合体の形成を検出する。

【請求項15】 Hsp60特異性抗体が、ドイツ微生物および細胞培養物コレクション(*Deutsche Sammlung von Mikroorganismen und Zellkulturen, DSMZ*)に1998年6月23日、ブダペスト条約の規定に従って申請番号DSM ACC2356で申請されたハイブリドーマHP16m/2A5-E6-E5により產生された抗体である、請求項7~14のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 16】 26 kDa 抗原特異性抗体が、ドイツ微生物および細胞培養物コレクション (Deutsche Sammlung von Mikroorganismen und Zellkulturen, DSMZ) に 1998 年 6 月 23 日、ブダペスト条約の規定に従って申請番号 DSM ACC 2355 で申請されたハイブリドーマ HP 15m / 3E8 - D9 - D6 により產生された抗体である、請求項 8 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 17】 - ウレアーゼ特異性抗体が、ドイツ微生物および細胞培養物コレクション (Deutsche Sammlung von Mikroorganismen und Zellkulturen, DSMZ) に 1998 年 6 月 23 日、ブダペスト条約の規定に従って申請番号 DSM ACC 2360 または DSM ACC 2362 で申請されたハイブリドーマ HP 8m / 4H5 - D4 - C9 または HP 9.1m / 3C2 - F8 - E2 により產生された抗体である、請求項 6 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 18】 Hsp60 - エピトープを結合する抗体の重鎖が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 7 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の方法：

【化 1】

CDR1: GFSLSRYSVH

CDR2: MIWGGGSTDYNNSGLKS

CDR3: NMGGGRYPDYFDY

【請求項 19】 抗体の重鎖をコードする DNA 配列が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 18 に記載の方法：

【化 2】

CDR1: GG GTTCTCATTATCCAGATATA GTGTACAC

CDR2: ATGATATGGG GTGGTGGAAG CACAGACTAT AATTCAAGGTC  
TCAAATCC

CDR3: AATATG GGGGGTAGGT ACCCGGACTA CTTTGAATAC

【請求項 20】 Hsp60 - エピトープを結合する抗体の軽鎖が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 7 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の方法：

【化 3】

CDR1: RASKSVSTSGYSYIH

CDR2: LASNLES

CDR3: QHSRELPLT

【請求項 21】 抗体の軽鎖をコードする DNA 配列が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 20 に記載の方法：

【化 4】

CDR1: A GGGCCAGCAA GAGTGTCACT ACATCTGGCT ATAGTTACAT  
ACAC

CDR2: C TTGCATCCAA CCTAGAACCT

CDR3: CAGC ACAGTAGGGA GCTTCCGCTC ACG.

【請求項 22】 26 kDa タンパク質を結合する抗体の重鎖が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 8～21 のいずれか 1 項に記載の方法：

【化 5】

CDR1: GFTFNSYAMY  
CDR2: RIRSKSDNYATYYANSVKD  
CDR3: DHDKFPFYALDY

【請求項 23】 抗体の重鎖をコードする DNA 配列が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 22 に記載の方法：

【化 6】

CDR1: GG TTTCACCTTC AATTCCATG CCATGTAC  
CDR2: CGCATAAGAA GTAAAAGTGA TAATTATGCA ACATATTATG  
CCAATTCAGT GAAAGAC  
CDR3: GATCATG ATAAGTTCC TTTTACTAT GCTCTGGACT AC

【請求項 24】 抗体、そのフラグメントまたは誘導体を使用し、26 kDa タンパク質を結合する抗体の軽鎖が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 8～23 のいずれか 1 項に記載の方法：

【化 7】

CDR1: TASSSVSSSYLH  
CDR2: STSNLAS  
CDR3: HQYHRSPPT

【請求項 25】 抗体の軽鎖をコードする DNA 配列が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 24 に記載の方法：

【化 8】

CDR1: A CTGCCAGCTC AAGTGTGAGT TCCAGTTACT TGCAC  
CDR2: AGCACTTCCA ACCTGGCTTC T  
CDR3: CAC CAGTATCATC GTTCCCCACC GACG

【請求項 26】 - ウレアーゼのエピトープを結合する抗体の重鎖が下記 CDR のうちの少なくとも 1 つ、好ましくは CDR3、より好ましくは下記 3 種類の CDR のすべてを有する、請求項 6～25 のいずれか 1 項に記載の方法：

【化 9】

CDR1: GFTFSSHFM  
CDR2: SISSGGDSFYPDSLKG  
CDR3: DYSWYALDY

または

【化 10】

CDR1: GYAFSTSWMN  
CDR2: RIYPGDGDTNYNGKFKG  
CDR3: EDAYYSNPYSLDY

【請求項 27】 抗体の重鎖をコードするDNA配列が下記CDRのうちの少なくとも1つ、好ましくはCDR3、より好ましくは下記3種類のCDRのすべてを有する、請求項26に記載の方法：

【化11】

CDR1: GG CTACGCATTC AGTACCTCCT GGATGAAC  
CDR2: CGGATTATC CTGGAGATGG AGATACTAAC TACAATGGGA  
AGTTCAAGGG C  
CDR3: GAG GATGCCTATT ATAGTAACCC CTATAGTTG GACTAC

または

【化12】

CDR1: GG ATTCACTTTC AGTAGGCCATT TCATGTCT  
CDR2: TCCATTAGTA GTGGTGGTGA CAGTTCTAT CCAGACAGTC  
TGAAGGGC  
CDR3: GACTAC TCTTGGTATG CTTTGGACTAC

【請求項 28】 ウレアーゼのエピトープを結合する抗体の軽鎖が下記CDRのうちの少なくとも1つ、好ましくはCDR3、より好ましくは下記3種類のCDRのすべてを有する、請求項6～27のいずれか1項に記載の方法：

【化13】

CDR1: RASQSIGTRIH  
CDR2: YGSEISIS  
CDR3: QQSNNTWPLT

または

【化14】

CDR1: HASQNIINVWLS  
CDR2: KASNLHT  
CDR3: QQGRSYPLT

【請求項 29】 抗体の軽鎖をコードするDNA配列が下記CDRのうちの少なくとも1つ、好ましくはCDR3、より好ましくは下記3種類のCDRのすべてを有する、請求項28に記載の方法：

【化15】

CDR1: A GGGCCAGTCA GAGCATTGGC ACAAGAATAC AC  
CDR2: TAT GGTTCTGAGT CTATCTCT  
CDR3: CAACAA AGTAATACCT GGCCGCTCAC G

または

【化16】

**CDR1: C ATGCCAGTCA GAACATTAAT GTTTGGTTAA GC**

**CDR2: AAG GCTTCCAACT TGCACACA**

**CDR3: CAACAG GGTCGAAGTT ATCCTCTCAC G**

【請求項 3 0】 抗体が、重鎖および軽鎖の可変部において、図1および2、図3および4、図5および6、または図7および8に示すアミノ酸配列を有する、請求項6～29のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 1】 重鎖および軽鎖の可変部のコード領域が、図1および2、図3および4、図5および6、図7および8に示すDNA配列を有する、請求項6～30のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 2】 粪便試料を抗体と共にインキュベートする前に、下記の工程、すなわち( a ) 粪便試料を再懸濁用緩衝液に1：3～1：25、好ましくは約1：10で再懸濁する工程、および( b ) ボルテックスミキサーで混合する工程を実施する、請求項1～31のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 3】 工程( b )における少なくとも1種類の抗原-抗体複合体／抗原-アブタマー複合体の形成の検出を、免疫学的方法で実施する、請求項1～32のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 4】 工程( b )における少なくとも1種類の抗原-抗体複合体／抗原-アブタマー複合体の形成の検出を、ELISA、RIA、ウェスタンプロットまたは免疫クロマトグラフィー法で実施する、請求項1～33のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 5】 RIAまたはELISAに際し、エピトープ検出の場合と同一の抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体または同一のアブタマーを固相への結合に使用する、請求項33または34に記載の方法。

【請求項 3 6】 抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアブタマーを、支持体に固定する、請求項1～35のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 7】 モノクローナル抗体がマウスの抗体である、請求項1～36のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 8】 支持体の材料が多孔質材料である、請求項36に記載の方法。

【請求項 3 9】 支持体が試験ストリップである、請求項36または38に記載の方法。

。 【請求項 4 0】 支持体がセルロースまたはセルロース誘導体からなる、請求項36、38または39に記載の方法。

【請求項 4 1】 哺乳動物がヒトである、請求項1～40のいずれか1項に記載の方法。

。 【請求項 4 2】 請求項18～29のいずれか1項に記載のCDRの組合わせを示すV領域を有する、または請求項15～17のいずれか1項に記載のハイブリドーマにより產生された、モノクローナル抗体、そのフラグメントまたは誘導体。

【請求項 4 3】 図1～8に示すV領域のうちの少なくとも1つを有する、請求項42に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントまたは誘導体。

【請求項 4 4】 マウスの抗体またはそのフラグメントもしくは誘導体、あるいはキメラ抗体、好ましくはヒト化抗体、またはそのフラグメントもしくは誘導体である、請求項42または43に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントまたは誘導体。

【請求項 4 5】 請求項42～44のいずれか1項に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントまたは誘導体が結合するものと同一のエピトープを特異的に結合するアブタマー。

【請求項 4 6】 請求項42～44のいずれか1項に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体が、または請求項45に記載のアブタマーが、特異的に結合するエピトープ。

【請求項 4 7】 請求項46に記載のエピトープを特異的に結合する抗体、そのフラグメントまたは誘導体。

【請求項 4 8】 支持体に固定されていてもよい前掲の請求項のいずれか 1 項に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーのうちの少なくとも 2 つを含有する診断用組成物。

【請求項 4 9】 前掲の請求項のいずれか 1 項に記載のエピトープのうちの少なくとも 1 つを検出するための試験デバイスであって、

( a ) 支持体に固定された、前掲の請求項のいずれか 1 項に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーのうちの少なくとも 2 つ；

( b ) 粪便試料を調製および分析するためのデバイス；所望により

( c ) 少なくとも 2 種類のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーの混合物

を含む試験デバイス。

【請求項 5 0】 前掲の請求項のいずれか 1 項に記載のエピトープのうちの少なくとも 1 つを検出するための試験デバイスであって、

( a ) 前掲の請求項のいずれか 1 項に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーのうちの少なくとも 2 つ；その際、抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーは、一般に 5 ~ 1 0 0 n m、好ましくは 2 0 ~ 6 0 n m のサイズのコロイド状の金、ラテックス粒子または他の着色用粒子と結合している；

( b ) 粪便試料を調製および分析するためのデバイス；および所望により

( c ) 少なくとも 2 種類のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーの混合物

を含む試験デバイス。

【請求項 5 1】 下記を含むキット：

( a ) 支持体に固定されていてもよい、前掲の請求項のいずれか 1 項に記載のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーのうちの少なくとも 2 つ；所望により

( b ) 粪便試料を調製および分析するためのデバイス；および所望により

( c ) 少なくとも 2 種類のモノクローナル抗体、そのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーの混合物。

【請求項 5 2】 少なくとも 1 種類の前記抗体、あるいは少なくとも 1 種類のそのフラグメントもしくは誘導体、またはアプタマーを、所望により医薬的に許容できる支持体および／または希釈剤と組合させて含む組成物、好ましくは医薬組成物。

【請求項 5 3】 請求項 4 8 に記載の診断用組成物、請求項 4 9、5 0 に記載の試験デバイス、または請求項 5 1 に記載のキットを含むパッケージ。